

令和8年度「おおいた環境みらい展」
運営等業務委託 仕様書

大分市環境部 環境政策課

令和8年7月

<目 次>

1	目的	1
2	履行期間	1
3	「おおいた環境みらい展」概要	1
	(1) 主催	1
	(2) 開催日時	1
	(3) 開催場所	1
	(4) 来場者数想定	1
	(5) 会場配置	1
4	委託内容	1
	(1) 企画・調整	2
	(2) 事前準備	2
	(3) 運営・管理	3
	(4) 出演者等手配業務	4
	(5) 設営・撤去	4
	(6) 広報・宣伝	5
	(7) その他	5
5	成果物	5
6	予算額	6
7	委託料の支払方法	6
8	機密保持等	6
9	その他	7

<別 紙>

- 別紙1 配置図（案）
- 別紙2 設備等計画書
- 別紙3 ステージ及びブース出展者
- 別紙4 トヨタカローラ大分祝祭の広場の利用について（ご案内）

1 目的

大分市の未来を担う子どもたちに対し、体験型の環境教育等を通じて環境保全意識の高揚を図り、将来に向けた継続的な環境行動の促進と地域全体への相乗効果を目的とする。

また、おおいた環境みらい展の場を環境保全団体や企業等、大分市域の環境保全活動に係る各プレイヤーの交流の場とすることで、今後の活動の拡大へとつなげていく。

2 履行期間

- ・契約締結日から令和8年12月25日（金）

3 「おおいた環境みらい展」概要

(1) 主催

- ・大分市

(2) 開催日時

- ・令和8年11月21日（土）10時から15時

(3) 開催場所

- ・トヨタカローラ大分 祝祭の広場（大分市府内町1丁目1-1）

(4) 来場者数想定

- ・約2,000人

(5) 会場配置

- ・ステージ

1. 大型LEDビジョンを活用したステージイベント：

委託者調達分：6ステージ

受託者調達分：3～6ステージ程度

※別紙3「ステージ及びブース出展者」参照

- ・広場A・B

1. 体験・啓発等ブース：19ブース

その他ブース：3ブース

※別紙1「配置図（案）」及び別紙3「ステージ及びブース出展者」参照

※配置の詳細については、委託者と協議の上決定する。

4 委託内容

本委託業務は、イベントの企画・調整、事前準備、運営・管理業務、出演者等手配業務、資材調達や会場設営・撤去及び運搬、広報・宣伝等の業務受託となる。

受託者は、以下に関する業務を行うこととする。また、このことにかかる一切の管理・運営業務を行い、経費を負担すること。

(1) 企画・調整

- ①受託者は、イベント企画から実施に至るまでにおける統括責任者を配置することとし、全体を示した体制図を作成し、事前に委託者へ提出すること。
- ②受託者は、業務開始前に業務計画書を作成し、委託者に提出すること。
- ③受託者は、受託内容に関する進捗状況等について報告・協議する機会を、契約締結直後、イベント開催1か月前程度、イベント開催の直前に設けること。なお、実施日時については、業務計画書に候補日を記載し、提出すること。また、その他協議等が必要な場合は、その都度対応すること。
- ④受託者は、別紙2「設備等計画書」のとおり、物品等を手配すること。
なお、別紙2「設備等計画書」に示すものの他、本委託業務を実施するにあたり必要な物品等については、受託者により別途提案し、準備すること。
- ⑤各ブース出展及びステージイベントについては委託者においても調達するが、定数に満たないステージイベントについて、別紙3「ステージ及びブース出展者」を参考に、委託者が調達するブース及びステージ等の内容を踏まえ、受託者により準備すること。
- ⑥受託者は、委託者が作成した別紙1「配置図（案）」を参考に、会場全体の回遊性を高めるようにレイアウト等を工夫し、提案すること。
なお、会場の配置に当たっては、来場者や出展者が不快にならないよう、休憩場所の設置やトイレ側に設置するブースへの配慮、トイレや手洗い場、授乳室等の場所の表示、障がい者等に配慮した警備等について検討したものを提案すること。
また、レイアウトの詳細については、委託者と受託者の協議の上決定することとし、決定後は会場の配置図を作成すること。
- ⑦受託者は、別紙1「配置図（案）」の指定するエリアに、それぞれ異なる飲食物を販売するフードトラックを3台準備すること。また、フードトラックについては、使用する物品等を含め、可能な限り環境に配慮した内容を検討し提案すること。また、販売等に係る各種許可申請については、受託者の責任により行うこと。
- ⑧受託者は、必要に応じて、出展者やステージ演者及び関係者等と委託者との連絡調整を行うこと。
- ⑨受託者は、当該年度実施分の反省と、次年度へ向けてのフィードバックとなることを目的とした来場者対象のアンケートを実施し、集計・分析結果を委託者へ報告すること。
なお、回答数も含め、次年度の分析とするために充実したアンケート結果が得られるよう、アンケートコーナーの設置や回答者への景品の配布等、工夫が施された内容を提案すること。
併せて、別紙3「ステージ及びブース出展者」の「■委託者により調達するステージ」の「No.6 大分市環境保全キャラクター候補の発表」において実施する投票について、効果的かつ投票数が十分に確保できるような手法について提案すること。
なお、設問内容等については、事前に委託者と協議の上決定すること。

(2) 事前準備

- ①受託者は、実施場所における設備等の設営及び撤去作業を行うこと。
- ②受託者は、司会者やステージイベント出演者等を調達し、手配及びスケジュール調整を行うこと。

- ③受託者は、照明、音響、映像、本番、リハーサル時にステージ演者等とトラブル等が起こらないよう、十分に調整をすること。
- ④受託者は、出展ブース、フードトラック及びステージの照明、音響、映像等、イベントの運営に係るすべての電力及び水道・排水について、会場レイアウト等を確認の上、十分に供給及び排水できる体制を整えること。また、使用する電気代及び水道代等についても、委託費に含むこと。
- ⑤受託者調達分によるステージ出演者等の募集、とりまとめ、決定、出演等にあたっての調整（提出書類の取りまとめ、各種問い合わせ対応等）を行い、進捗状況を適宜委託者へ報告すること。また、調達に係るすべての経費について委託費に含むこと。
- ⑥受託者は、委託者が準備する環境ポスター展の入賞作品を掲示すること。なお、作品は原本を作者に返却するため、作品を保護する額縁等を準備し、破損等無いよう丁寧に扱うこと。また、作品のデジタルデータをスライドショー表示できるモニター及び端末を準備すること。
- ⑦受託者は、イベントの告知チラシ、タイムスケジュール、ステージイベントに係るシナリオ、スタッフ配置図、当日プログラム、当日のイベント運営マニュアル、会場に掲出する看板（配置図、出展ブース名等）、来場者及びブース出展者を対象に実施するアンケート調査票、大分市環境保全キャラクター候補選出に係る投票用紙など、イベント開催のために必要な資料を作成すること。
イベントの告知の手法については、より効果的な案や手法について提案すること。
また、会場に掲出する看板等の数量等については、別紙2「設備等計画書」を参照すること。
- ⑧受託者は、別紙4「トヨタカローラ大分祝祭の広場の利用について（ご案内）」を熟読し、十分に理解したうえで、記載されている注意点等についてはすべて対応すること。
また、会場の備品を使用する際には、経費として計上しないこと。

（3）運営・管理

- ①受託者が調達するステージイベント関係者等が必要とする駐車スペース、機材等の搬入搬出用車両等用駐車スペース、運営スタッフ等が使用する駐車スペースについては、市公有地54街区（大分市要町）を利用可能とする。
ただし、その他の出展者等も使用するため、使用スペース等については事前に委託者と協議の上決定することとする。（普通車10台分程度使用可能予定。）
- ②受託者は、ステージイベントの運営（進行管理、司会者やステージイベント出演者、ブース出展者等との各種調整を含む）を行うこと。
なお、当日のステージリハーサル時についても、対応を行うこと
- ③受託者は、会場周辺の通行管理、周辺店舗への無断駐輪駐車防止の対応等のため、安全管理に必要な警備員等を配置する等、イベントが円滑に実施されるよう対応すること。
特にフードトラック周辺については、安全対策を十分に講じること
- ④受託者は、会場内に運営事務局を配置し、ブース出展者からの要望や問い合わせのほか、来場者への案内誘導や、苦情、緊急対応等に対応すること。
- ⑤受託者は、会場内における必要な警備、案内誘導、清掃、会場内のトイレの適正管理、ごみの管理、救護体制の構築、防火管理等、イベントの円滑な実施に努めること。

- ⑥受託者は、当日の来場者数を把握するとともに、来場者及びブース出展者へのアンケート調査、大分市環境保全キャラクター候補選出に係る投票事務、イベントの開催状況の記録写真の撮影を行うこと。
- ⑦受託者は、イベント実施時間中の来場者数を、11：00、12：00、13：00、14：00の4時点に分けてカウントすることとし、カウントの方法についても提案すること。
- ⑧受託者は、当日の来場者の体調不良に備え、運営事務局に常駐看護師を1名配置すること。
- ⑨受託者は、実施会場の清掃や、実施会場で発生したゴミの収集及び処理を行うこと。
また「ポケモンピカピカ団」が拾ったゴミ（最大30リットルのごみ袋80袋程度）についても、適正に処理すること。
- ⑩受託者は、ブース出展者等が行う会場への物品の搬入・搬出等の補助に対応すること。
- ⑪受託者は、来場者やイベント参加者、各出展者、ブースの来場者等が密集しないよう、当日の対応に必要な人員を配置すること。
- ⑫受託者は、迷子や落とし物、けが人への対応等、不測の事態等についても柔軟に対応すること。

(4) 出演者等手配業務

- ①別紙3「ステージ及びブース出展者」に記載のとおり、受託者による出演者等手配業務について、直接対応すること。
また、出演者の手配及び演技等に関する経費等については、すべて委託費用に含むこと。
なお、委託者が調達するブース及びステージ等の内容を踏まえて検討し、出演者等を提案すること。

(5) 設営・撤去

【トヨタカローラ大分 祝祭の広場】

- ①実施場所における設営及び撤去作業が可能な時間は次のとおりとするので、受託者は期限までに作業完了すること。また、11月20日（金）19：00～11月21日（土）8：00までの間、最低1名の警備員を配備し安全管理をすること。

11月20日（金） 会場設営	11月21日（土）※当日 リハーサル・本番・撤去
9:00～19:00 会場設営	8:00 ～ 参加団体搬入・ステージ等リハーサル 10:00～15:00 「おおいた環境みらい展」開催 16:00～ 撤去作業開始 21:00～ 撤去作業完了

- ②実施場所の借り上げについては、委託者が行う。
- ③受託者は、会場設営については委託者と十分に打ち合わせを行い、委託者の指示に従い設営・撤去を行うこと。また、設営・撤去に際して、会場内に既存の植木等備品の移動も行うこと。
- ④受託者は、資材等の搬入の際は、広場内に乗入れることができる車両の重量を、積載荷重を含み4t未満とすることや、入場退場時は必ず周囲に誘導員をつけて歩行者の安全確保に努めるなど、別紙4「トヨタカローラ大分祝祭の広場の利用について（ご案内）」に記載の事項を必ず順守すること。

- ⑤受託者は、別紙2「設備等計画書」を参照し、必要な設備を準備及び配置・撤去すること。
※デザインや設置場所、レイアウト等の詳細については、別紙1「配置図（案）」及び受託者の提案内容を参考に、別途委託者と受託者の協議により決定する
- ⑥受託者は、ステージや各ブース等は、雨天時でも使用できるよう配慮すること。
- ⑦受託者は、各業務にあたっては、安全に十分配慮し、撤去後は受託者の責任により原状回復すること。

(6) 広報・宣伝

- ①各種メディアや、X、Instagram、Facebook等のSNSを活用し、イベントの周知を図ること。
また、周知方法について提案すること。
- ②以下の内容によりチラシを作成し、期限までに納品すること。なお、チラシの内容については、委託者と協議の上決定すること。
なお、チラシデータは、広報宣伝等のため市HP等で使用する際に、適した形に加工し提供するように委託者より指示する場合がありますので、対応すること。
- (1) 作成部数及び規格
- ・チラシデータ：jpegデータ、A4サイズ、両面、フルカラー
 - ・紙チラシ：15,000部以上、A4サイズ、両面、フルカラー
- (2) 納品予定日：令和8年10月16日（金）
- (3) 納品及び配布について
- 受託者は、委託者が指定する部数について、実施場所の近隣住民へのポスティング（金池、大道、長浜小学校区を想定）を実施すること。ポスティングは、チラシ納品後から11月14日（土）までに完了すること。

(7) その他

- ①受託者は、契約締結後速やかに実施計画、実施体制図、スケジュール等を委託者に提出し、緊密な連絡調整の下、計画的に委託業務を実施すること。
- ②委託業務の実施にあたって必要な資機材については、委託者が準備するものを除き、原則として受託者が準備すること。
- ③委託者と受託者双方の協議により、軽微な設計変更が生じた際は、契約変更の対象としないものとする。
- ④10月26日（月）に委託者が大分市役所内で開催する出展者説明会に、受託者より統括責任者が出席すること。
- ⑤受託者は、「4 委託内容」に記載の事項を実施するすべての場合において、別紙4「トヨタカローラ大分祝祭の広場の利用について（ご案内）」のことに従って順守すること。

5 成果物

受託者はイベント終了後、委託者に業務実施報告書（イベントの概要、記録写真、来場者数の集計、来場者及びブース出展者対象のアンケート集計・分析結果、大分市環境保全キャラクター候補選出に係る投票の集計結果、次年度への改善の提案、イベント周知方法の実績、委託業務の実施に当たり作成した資料等をPDFファイル化したもの等）を格納したDVD等のメディアを1部及び

印刷したものを1部提出すること。

なお、成果物に第三者が権利を有する著作物が含まれる場合は、受託者はその使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続きを行うこと。

6 予算額（総額）

2,700千円（税込）

7 委託料の支払方法

委託料の支払はイベント終了後、受託者が業務実施報告書を提出し委託者が検査確認した後とする。

8 機密保持等

受託者は、本業務における機密情報の取扱いについて、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 作業上知りえた委託者の機密情報について、第三者に漏洩してはならない。
- (2) 委託者が作業上必要と認めて貸与するデータの内部情報については、散逸、漏洩、目的外使用などの事故が起きないように十分注意し、取扱うこと。
- (3) 全てのデータの取扱いについて「個人情報保護法」及び「大分市情報セキュリティポリシー」及び関連する規定を遵守すること。
- (4) 故意、過失を問わずデータ流出事故が発生した場合は、委託者が指示する手続きに従い、速やかに報告を行うこと。また、事故により損害を与えた場合は、その損害を補償すること。
- (5) 受託者は、個人情報等の本業務作業に関して知り得た一切の事項を、契約期間のみならず、終了後も第三者へ漏洩してはならない。
- (6) 受託者は、委託者が文書により承認した場合を除き、本業務に係る一切の資料及び記録媒体等（以下「資料等」という。）を本業務以外の用途に使用してはならない。また、本業務に係る資料等を第三者に提供し、または譲渡してはならない。
- (7) 受託者は、委託者が許可した場合を除き、資料等を複写または複製してはならない。委託者の許可を得て複写または複製したときは、本業務の終了後、直ちに複写または複製した資料等を消去し、再生及び再利用ができない状態にしなければならない。
- (8) 受託者は、本業務で作成された文書、資料等が第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること。また、本業務で作成された文書、資料等の著作権は、委託者に帰属するものとする。
- (9) 受託者は、機密情報を記した書面その他物件は、施錠できる場所に保管し、厳重に機密を保持しなければならない。
- (10) 受託者は、資料等について、本業務終了後に委託者へ返還しなければならない。また、委託者及び受託者は、本業務に係る個人情報の授受に従事する者を指定し、当該個人情報の授受に際しては預り証を提出しなければならない。受託者は、本業務に係る個人情報を暗号化して、施錠できるケースに収納し、事故防止措置を講じた上で搬送しなければならない。
- (11) 受託者は、個人情報の漏洩を防止するため、本業務を第三者に再委託してはならない。

但し、本業務の一部についてやむを得ず第三者に委託する必要がある場合は、あらかじめ再委託する業者名、作業内容、作業場所等を委託者に届け出て、委託者の承認を得なければならない。また、再委託を受けた者に対しても、機密保持等について同様の義務を負わせなければならない。

- (12) 受託者は、以上の事項に違反して委託者または第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。委託者が受託者の違反行為につき、第三者から損害の賠償を求められたときも同様とする。

9 その他

- (1) 受託者は、業務の実施にあたって、関係法令及び条例を遵守すること。
- (2) 本業務従事中に事故が発生した場合は、直ちに委託者に報告すること。
- (3) 本業務に要する経費は、全て受託者の負担とする。
- (4) 業務は全て受託者の責任とし、損傷補償は次のとおりとする。
- ① 業務中における造営物の損傷等、第三者に与えた損害に対する補償は、受託者の負担とする。
 - ② 業務中における造営物の損傷等、委託者に与えた損害に対する補償は、受託者の負担とする。
- (5) 上記全ての項目について委託者が連絡、調整等のために協議を必要とする場合は速やかに応じること。
- (6) 本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は委託者と協議して定めるものとする。